



赤ちゃんが生まれたら 次の手続きをしましょう。

～十役所、南・北十役所、各総合事務所です～

出生届 出生後14日以内(誕生日を定める)に本籍地か住所所
又は出生地のいずれかの市区町村に届け出てください。

<手帳に必要なもの>
出生証明書(医療機関が作成します)
印章
母子健康手帳
不明な点は 上越市役所 市民課 電話 526-5111

子ども医療費助成制度
子どもの病院・入院に要した医療費(夜間通外の治療費及び一部負担金を除く)を助成する制度です。

<手帳に必要なもの>
印章
子どもが加入予定の保護者の健康保険証
不明な点は 上越市役所 ことば課 電話 526-5111

児童手当 出生後15日以内(誕生日を過ぎない)に手続きをしてください。(公務員の方は勤務先で手続きしてください。)

<手帳に必要なもの>
印章
保護者の健康保険証の写し
保護者名義の口座が確認できるもの(通帳またはキャッシュカード)
不明な点は 上越市役所 ことば課 電話 526-5111

出生パックを受け取ってください
出生パックには、予約接種予診券や乳幼児健診のFプログラムなどが含まれています。ことば課、南・北十役所、各総合事務所にて用意しています。

* 上越市外での産褥り川産の場合、川産届は届済みでも手続きが必要ですが、子どもと出生届の届出が済んだ場合は、上越市での出生届が必要になります。手続きが遅れると、児童手当の支給開始が遅れる場合がありますので、出生届届出に必ず手続きをしてください。

* 上記のほか、国民健康保険に加入している方は、お子さまの加入手続きをしてください。(国民健康保険)

* 出生届等の記入が必要のため、産産届医療費の受給資格証をお持ちください。

上越市母子健康手帳アプリ
「きす♡はぐ」

妊娠中からの健康管理や、子育てに役立つ情報が満載です！

妊娠中から出産までの健康管理や産後について、出産に向けた準備から産後の体のこと、授乳期の食事についてまで探検することができます。また、赤ちゃんのオムツ交換や抱っこについても「動画」で見ることができます。ぜひご利用ください。

★アプリの無料ダウンロード★
・「すくすく赤ちゃん」アプリ
・「産後」アプリ

【妊娠・出産】で、
【出産に備えた準備】や
【育児の悩み】も解決
することができます。

【子育て】で、
【子どもの健康】や
【子どもの成長】も
解決することができます。

今すぐダウンロード！
App Store / Google Play

健康づくり推進課 保健師・相談員

2021年2月20日(土)
上越市委託事業「医療通訳ボランティア育成講座」開催

市登録の医療通訳ボランティア(英語・中国語・韓国語
タガログ語の4つの言語の方々)が参加しました

上越市役所 健康づくり推進課 保健師 岩野美穂子氏から
「妊娠出産時の必要な届出」「助成やサポート体制」について
お話を伺いました